

令和7年度 第1回 八戸市図書館協議会 会議録

【概要】

日 時	令和7年8月25日（月） 10時00分
場 所	八戸市庁本館3階 議会第二委員会室
出席委員	【出席】 松 倉 知 秀 委員 木 幡 結 比 委員 高 橋 智 子 委員 松 本 亜矢子 委員 下 舘 顕太郎 委員 戸田山 みどり 委員 森 佳 正 委員 武 輪 俊 一 委員 源 新 貴美子 委員 計9名 【欠席】 鈴 木 淳 世 委員
事 務 局	教育部：齋藤教育長、三浦教育部長、松橋教育部次長兼教育総務課長 図書館：磯嶋館長兼業務グループリーダー、 高村副館長兼管理グループリーダー、 安ヶ平歴史資料グループリーダー、 工藤主幹、下田主幹、小池主事兼学芸員
案 件	委嘱状交付 組織会 議事 ・令和6年度八戸市図書館事業計画の実施状況及び自己評価について 報告事項 (1) 八戸市図書情報センターの開館時間の変更について (2) 定期的な休館日の導入に向けた試行について（中間報告）
結果概要	・今期（令和7・8年度）の委員を委嘱した。 ・会長・副会長を選出した。 ・議事及び報告事項について説明し、出席委員より意見等をいただいた。 （以下、議事詳細）

【議事】

○事務局

おはようございます。定刻前になりますが、資料の確認をさせていただきます。事前に郵送させていただいた資料と、それから本日お配りしております資料とセットで御確認いただければと思います。

- ・ 本日の次第
- ・ 名簿
- ・ 席図
- ・ 資料1「図書館協議会について」
- ・ 資料1別紙1「八戸市図書館協議会条例」
- ・ 資料1別紙2「八戸市図書館協議会規則」
- ・ 資料2－1「令和6年度八戸市図書館事業計画の実施状況及び自己評価について」
- ・ 資料2－2「令和6年度八戸市図書館事業計画 実施状況及び自己評価一覧」
- ・ 資料2－3「八戸市図書館運営方針 数値目標及び実績」
- ・ 資料2－4「数値目標に係る同規模自治体の状況」
- ・ 資料3「八戸市図書館情報センターの開館時間の変更について」
- ・ 資料4「定期的な休館日の導入に向けた試行についての中間報告」
- ・ 資料4別紙「アンケート用紙」
- ・ 資料5「開館時間外を活用した取組みについて」
- ・ 事前質問への回答

過不足等がございましたら、お知らせいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○事務局

それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、御出席くださいますと誠にありがとうございます。

ただいまより、令和7年度第1回八戸市図書館協議会を開会いたします。

それでは、委嘱状交付式に入ります。よろしくお願いいたします。

*教育長から委嘱状交付

以上で、委嘱状交付を終わります。委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

続いて、齋藤教育長より御挨拶を申し上げます。

○教育長

それでは改めまして、おはようございます。教育長の齋藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、お忙しい中、令和7年度第1回八戸市図書館協議会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

ただいま、新たに委員に就任された皆様はもとより、引き続き御就任の皆様におかれましても、当協議会の運営に御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、昨今における図書館は、単に本を貸し出す場所というだけではなく、地域の方々の学習や交流の場、情報収集の拠点としての役割が大きくなっているなど、多様な利用者ニーズに対応したサービスが求められております。

当市の図書館におきましては、現在、定期的な休館日を試行的に導入しているほか、開館時間を早める「朝活図書館」や、閉館時間を延長する高校生対象の「今夜はたのしまナイト！！」の実施など、利用者の声を聞きながら、利便性向上に努めております。

さらに、今年度は、11月から電子図書館サービスを開始いたします。電子図書館サービスをきっかけに、来館が困難な方や本離れが顕著な若年層が本に触れ、図書館利用が促進されることを期待しているところであります。

委員の皆様には、八戸市図書館の目指す将来像である「集まる つなぐ 広がる 楽しむ 育む 図書館」の実現に向けて、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げまして、私からの挨拶といたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

齋藤教育長、ありがとうございました。

それでは、議事に入る前に、出席者の紹介をさせていただきます。

出席者につきましては、お手元の出席者名簿のとおりとなりますが、本日は初回でございますので、改めて、御紹介させていただきます。

まず、委員の皆様からご紹介いたします。

- ・戸田山 みどり 様
- ・松 倉 知 秀 様
- ・木 幡 結 比 様
- ・松本 亜矢子 様
- ・高 橋 智 子 様
- ・下 館 顕太郎 様
- ・森 佳 正 様
- ・武 輪 俊 一 様
- ・源新 貴美子 様

なお、鈴木 淳世 様は、本日欠席となっております。

続きまして事務局職員をご紹介いたします。

先ほど御挨拶申し上げました八戸市教育委員会教育長の齋藤信哉でございます。

教育部長 三浦 順哉でございます。

教育部次長兼教育総務課長 松橋 広美でございます。

図書館長 磯嶋 奈都子でございます。

管理グループ 主幹 工藤 奈都子でございます。

業務グループ 主幹 下田 優樹でございます。

歴史資料グループリーダー 安ヶ平 治子でございます。

歴史資料グループ 主事兼学芸員 小池 祐賀子でございます。

最後に、わたくし、副館長の高村潤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

それでは改めまして、事務局よりご報告申し上げます。本日は、鈴木委員が欠席となっておりますが、委員10名中9名と委員の過半数が出席しておりますので、規定により、協議会が成立することを御報告申し上げます。

○事務局

それでは、ただいまより組織会を行い、会長及び副会長の選出を行わせていただきます。

当協議会運営規則第3条の規定により、会長選任までは、教育長が会長の職務を行うこととなっているため、仮議長を教育長にお願いしたいと存じます。齋藤教育長、よろしくお願いいたします。

○教育長

では、どうぞよろしくお願いいたします。ただいま、司会の方からありましたとおり、会長が選任されるまでの間、私が仮議長を務めさせていただきます。会長及び副会長については、当協議会規則第2条の規定により、「委員の互選によって定める」となっております。よって、どなたか御推薦はありませんでしょうか。

○委員

戸田山委員に会長をお願いしてはいかがでしょうか。

○齋藤教育長

ただいま、委員から会長に戸田山委員という御推薦がありましたが、皆様いかがでしょうか。

*拍手

○教育長

御異議ないようですので、会長に戸田山委員を選任することと決定いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

それではここで、戸田山会長から、一言御挨拶をいただきたいと存じます。

○会長

ただいま、会長の任に預らせていただきます、戸田山みどりでございます。こちらの図書館協議会は、一時期ちょっと途絶えておりまして、再開してから今期で2期目ということで、前期から引き続き委員をさせていただいており、年度でいえば今年度で3年度目となります。私も、公共図書館に関して図書館の皆様と一緒に学びながらの委員ですが、先ほど、齋藤教育長からもお話がありましたように、現在、公立図書館は特に、その地域の情報のハブといいますか、あるいは人のつながりのハブという役割も期待されている、そういった立場にある組織、機関だと思っております。少しでも利用者の皆様が使いやすい、集まりやすい、そして、この図書館があることで、八戸市に住んでいて良かったと思っていただけるような、そのような図書館になるように、微力ながら携わっていけたらと思っております。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長

ありがとうございます。それでは、会長が決まりましたので、私の任務を終わらせていただきます。御協力、ありがとうございました。

○事務局

齋藤教育長、ありがとうございます。齋藤教育長は、公務のため、ここで退席させていただきますことを、御了承願います。

*教育長退室

○事務局

それでは、戸田山会長は議長席にお移りください。ここからの議事進行は、戸田山会長にお願いしたいと存じます。戸田山会長、よろしくお願いします。

○会長

それでは、ここから議長を務めさせていただきます。

当協議会は、会長に支障があった場合のために、職務代理者の副会長につきましても「委員の互選によって定める」という規定になっております。どなたか御推薦はありませんか。ないようですので、私から提案させていただいてよろしいでしょうか。では、高橋委員に副会長をお願いしてはいかがでしょうか。

*拍手

○会長

御異議ないようですので、副会長に高橋委員を選任することに決定いたします。どうぞよろしくお願いします。

高橋副会長から、一言御挨拶をいただきたいと存じます。

○副会長

高橋でございます。私も2期目となりますが、図書館協議会に参加させていただき、よりアンテナを立てて、図書館はこうあるべきだなあ、もっともっと楽しい図書館になればいいなあということを日頃考えております。何より、150周年を迎えられ、これからもずっと続いていくはずですし、市立図書館が皆さんの拠り所になるような、支えになるような図書館であるために、そういう会議をこれから皆さんと作っていきたいと思います。

○会長

ありがとうございました。

＊高橋副会長が副会長席へ移動

○戸田山会長

では、議事に移らせていただきます。

事務局より、「令和6年度八戸市図書館事業計画の実施状況及び自己評価について」の説明をお願いいたします。

○事務局

～ 資料2に基づき説明 ～

○会長

ありがとうございました。当案件につきましては、事前に質問をいただいておりますので、事務局から回答をお願いしたいと思います。

○事務局

～ 質問1～16への回答～

○会長

ただ今御説明いただいた事柄について、御意見や御質問等がございましたら挙手をお願いします。まずは、私がお願いした件ですが、追加資料として「青森県の図書館」を全部付けていただきましてありがとうございました。一般向けに公開されているのは、冊子の資料で2階の資料室にあるのは分かっておりましたけれども、こういった細かい数字が出ている資料は、なかなか一般市民の目に届きにくいところがございますので、私が質問した中に入っていない色々な細かい情報も見いただけたと思います。

図書費、資料費について、人口20万人から30万人未満の市立図書館の令和5年度実績です

ね。事前質問15への回答というのが多分最後の方にお手元でご覧いただいていると思うので、そちらに資料費がありまして、自治体が同じ人口規模でも、都市部であるとか、交通の要衝であるとかということを考えると色々ありますが、例えば青森市と比べた場合、資料費がだいぶ違うということを見て、ちょっとがっかりします。人口規模もそれほど今違いますし、一人当たりの個人貸出数はそれほど遜色はないですけれども、予算額が違うのはなぜかなど。これは図書館の問題ではなく、むしろ図書館の予算を決めるところの問題だろうと思いますけれども、他の似たような自治体と比べる時には、そもそもどれくらいの予算を使っているのかということから考えないといけませんし、サービスを拡充するとなりますと、その部分がそもそも最大のネックになりますので、これは図書館にというより、予算を決めているところに向かって我々市民がアピールしていかなければいけない部分ではないかなと思います。

皆様も他にお気づきになった点、あるいはもう少し質問したいところがございましたら、挙手をしていただければと思います。

○委員

「令和6年度版青森県の図書館」の12ページにある令和5年度決算で見ると、図書館の経常経費はA「資料費」とB「その他の図書館費」とに分かれている中で、青森市、弘前市、八戸市の三都市で比較して見たときに、弘前市立図書館が2億9千万円と1億円ほど抜きんでている。ただ、内訳では図書費よりもその他の図書館費に充てている金額が高い。これは単純に分館の岩木図書館との2館分合算になっているからというものもあるのだけれど、思い起こすと、弘前城のお堀に隣接したところに、ねぷた館と郷土文学館と図書館の三館がくっついている作りで、県立図書館にある郷土文学館的な役割も兼ねているのかなと感じました。むしろ青森市民図書館ですが、青森市の図書館費総合が1億8728万なのに対して、図書費が3811万。八戸市立図書館と比べて、経常費全体では1千万円少ないのだけれど、資料費が1千万円多い。ここは指定管理であるので、経常費としてかかる費用をおさえられているのかもしれない。

「同規模自治体の状況」、これは事前質問15への回答で資料2－4追加資料ですが、その令和5年度実績の中で、大和市の「シリウス」が14位ですが、使われている図書館費は5億5832万、その内、資料費が4470万、さらにその内の図書費が2796万です。一方、八戸市は、図書館費全体2億1027万に対し、資料費2657万、その内図書費は1557万となっている。視察で応対していただいた「シリウス」の統括責任者の方からは、指定管理をしたことにより、職員の人件費が正職員ないし会計年度任用職員と比べるとその分落とせているのだ、ということのを伺いました。八戸市は分館2館が指定管理なので、職員が入っていない分、経費面が落ちているようなこともあると思います。なので、戸田山会長がおっしゃった八戸と青森とで1100万円の開きが出ているというのは、青森市民図書館が窓口業務を民間委託していることでも関係しているのかもしれない。だからといって指定管理にしてほしいということではなくて、むしろ直営の事例として、「ゆいの森あらかわ」を見てきてほしいという希望があります。

私が事前質問で、視察先に「ゆいの森あらかわ」を検討してみてもと申し上げた一つの理由は、前回の先進地視察で行っていただいた大和市の「シリウス」という図書館も入った総合型の施設は、6つの事業者による連合の指定管理です。事業者の全員がクレドという宣言書を携帯しているくらい、スタッフの意識が高いのが特徴です。「シリウス」も「ゆいの森あらかわ」も八戸ブックセンターと同じ2016年のオープンなのですが、「ゆいの森あらかわ」が開館した時点で荒川区の教育委員会から区長部局に移りました。予算をどのように確保するのかは、教育委員会付けであるために、市長部局ではないので、財布が違うことがあるのではないかと思います。全国的に非常に珍しい区長直下の「ゆいの森課」という部署があり、「ゆいの森」は中央図書館の役割をしていますが、荒川区内にその他に分館が3館・4館あり、それも合わせて区長部局で運営しています。そこは区長の陣頭指揮と、本を読むことにとても熱心な区議会議員の力もあって、「ゆいの森あらかわ」が開館するまではもっぱら学校図書館の最先進事例自治体でした。「ゆいの森」ができる前から、図書標準100%を達成するために、第二図書室、第三図書室を作るというくらい予算を配置しているような先進地になります。その事例もあって、「ゆいの森あらかわ」は「読書を愛するまち・あらかわ宣言」をして、ゆいの森あらかわ条例条例も作っています。「ゆいの森あらかわ」は受付サービスのみならず、乳幼児向けの保育士、小学生の子ども相談室の指導員である活動推進員、学び学習をしてレファレンスを受ける人である司書、吉村昭記念館の学芸員、その全てが直営の職員として採用しています。館内ではカフェ・ド・クリエの店員だけが唯一職員ではありません。直営で職員を配置している分だけ費用がかかっているにもかかわらずそれが受け入れられているのは、明らかに議会や市長と教育長の理解があるからだだと思いますので、そこを含めて視察いただきたいと思います。

資料2－4の「人口100人当たり個人貸出数」では、八戸市は令和4年度は33位でしたが、令和5年度は4つ順位を落としています。青森市より下回ったという一時的な理由は、多分冷房設備工事で開館日数が足りないからでしょうか。今年度は回復が見込まれることは見越しつつ、電子図書館の実績数を増やすなど、予算をどう取ってきて、図書費に当てられるかが、大きなところではないかと。本の価格が上がるということは、本を買う人が買い控えるようになることにもなります。そうなると、図書館から借りたいという思いは、特に子育て世代においては非常に大きな関心事だと思っています。やはり、絵本や児童書に多く触れさせたいという親御さんにとっては、買える冊数が減るということになるので。今回の「はぐっとdays」も含めて、子育て世代により多く来てもらうための広報を行っていただきたいと思います。また、青森県は「こどもまんなか政策」を展開しており、対象の年齢が乳幼児、未就学児から18歳までが入っているので、今年度、高校生にも入ってもらえそうな「今夜はたのしまナイト！！」という館内にBGMを流すなど、今まででは考えられないような素晴らしい企画が実現されているということには、図書館の皆さんの前進の意欲をととても感じております。

行政視察も予算がないと行けないので、ぜひ確保できるよう取組みをお願いします。

○会長

前回は視察の御報告をいただいたわけですが、具体的にこれから先の図書館の在り方への繋がりになる部分でアピールしていただく必要があるということと、そちらも含めて次の視察も計画していただきたいということだったと私は伺っておりました。

この件に関しまして、御感想であったり、あるいは御質問はございませんか。新しくいらした委員の方はあまりご存知ないかもしれませんが、なかなか視察に行けなかった時期があった中で、昨年、久しぶりに視察を行い、その成果が何らかの形で現れていることも御理解いただけたと思いますが、更にこういうところも見て来てほしいというようなことはございませんか。あるいは、「この辺りが変わったような気がします、それはやはり視察の成果ですか」など、皆さんがお気づきになった点はありませんでしょうか。

○委員

私は子どもの本に関わることを仕事としておりますので、子どもに対するアピールになるような青森県作成の「絵本でゆたかな親子の時間」が目に見えるようにということに関して。伺ったところによると、貸出数もそこから伸びていることも伺えて、やはり様々な連携が子育て世代のお母様たちやブックスタートからの図書館利用に繋がるような流れとともに、絵本で温かい時間を過ごしてほしいという点では、「絵本でゆたかな親子の時間」のスペース確保に早速取り組んでいただけたことは、とても嬉しく見ておりました。

また、私は幼稚園の職員でもありますので、先生方からのリクエストで「こどものとも」コーナーが、あれは前からあったのかどうかも認識なかったのですが、とても活用しやすく、月刊誌だった「こどものとも」からたくさんの出会いがあり、感動したタイミングがありましたので、それを御報告いたします。また、私の資料の読み方がちょっと甘いかもしれませんが、八戸市と同規模自治体の状況の資料の中で、八戸市が37位、その前後に東北地方の青森市や盛岡市があるのを見て、ここは県庁所在地で、県立図書館があって、そこを利用する以外の方が市立図書館も利用しているということを考えると、県立図書館がなくても八戸市が頑張っている状況かなと思って資料を読んでおりました。

○会長

ありがとうございます。ここからは、順番に発言いただいてもよろしいでしょうか。

○委員

皆さんのお話を伺っていて、私もだんだん資料の見方がわかってきました。特に質問16、茅ヶ崎市との比較についての回答は、茅ヶ崎市に問い合わせたわけではないのに、よくこういう答えを見つけたと思います。私の出身は神奈川県横浜市ですが、首都圏の動きと地方の動きは、かなり違います。八戸市はかなり善戦していると私も感じています。引っ越してきて思ったのは、八戸市立図書館は資料も大変多く、色々な活動を活発にしている、小さい方からお年寄りまで利用者が多いと感じています。それでも、下から3番目なんですね。そしてこの同規模自治体の状況というデータは大変わかりやすく、大阪府茨木市が、なぜこんなに突出しているのか、やはり何か力を入れていることがあると思われれます。もちろん予算

も大きいですが、図書館費の中の資料費が少ないから、運営にお金がかかっているということでしょうか。5館しかないのに。2位の調布市は大きな町なので、八戸市と同規模だということにも驚きましたが、調布は11館も所有しているので、この費用の規模なのはよく分かるのですが。そういったことから、八戸市の課題が色々見えてくるのかなと思います。引き続きこの会で皆様のご意見を聞いて、利用促進について、利用促進の結果、予算獲得があるのが現状かなと思うので、日々図書館員の皆様が頑張ってくださっていることに感謝申し上げます。

私からは、歴史講座についてです。大変いつも楽しく参加させていただいておりますが、今年度で3年目か4年目でしょうか。

○事務局

市民のための歴史講座になってからは、4年目です。

○委員

4年目なのですね。1年目、2年目、3年目とそれぞれテーマを設けて4回ずつ講座を行っていただいておりますが、大変興味深い講座のテーマばかりで、今年度もととてもいい講座、そしていい講師の先生方を探してくださってありがとうございます。歴史資料グループが図書館にあるということの、大きなアピールにつながっていると思います。

また、共同事業として実施することで、博物館、図書館それぞれに興味のある方々、互いの施設に呼び込む大きな効果があると感じています。

○委員

私は大学進学で八戸に来て、まだ八戸の本の状況など全然分からない状態で参加させていただいているのですが、感覚的に、私の地元よりも八戸はブックセンターとか、図書館とかも多くの人が利用しているというか、本がみんなに読まれているという感覚があります。今回、資料を見させていただくと、他の地域の方が多かったり、予算を今までそんなに考えたことがなかったので、その点で色々課題があることにも気づくことができました。私もそんなに図書館を利用していないのですが、先程話題になった「今夜はたのしまナイト!!」のようなイベントがあったら、若者も図書館に来るきっかけになって、そこから継続して利用も増えるのではないかなと思うので、皆さんと一緒に図書館の利用率を上げていけるように頑張っていきたいです。

○委員

資料の説明や、質疑等についても初めて聞く内容で、大変勉強になりました。先進地の視察ということでしたが、学校の教職員の立場として、先進地の図書館が学校とどのように連携しているのか、是非お伺いしたいと思います。もしそういった説明を受けられる機会があれば、ありがたいと思います。

私は元々国語の教員なので、子どもたちの図書館利用については、学校運営に携わる者と

して活性化させていきたいと感じています。各校への図書費ということで、市からは非常に手厚く予算をいただいて、学校司書を通じて書籍を新しいものへ入れ替えるとか、あるいは子どもたちが興味を持つであろう書籍を中心に色々手立てしてもらっています。今、中学校に勤務しているのですが、市立図書館と学区の中学校ということで、前任校から比べると子どもたちの足が向く距離感にはありますが、そこから更に踏み込んで図書館に行こうと思う手立ては何かと思ったりもします。先程の電子図書の話も含めて、子どもたちがきっかけとして、こういう本があるとか、あるいは調べたことによって、自分が調べているものから派生させて考える機会を得ることに繋がればいいと感じて伺っておりましたので、先生方とも利活用の点でどんなアイデアがあるかという話題になればと感じたところでした。

○委員

私は、八戸市連合父母と教師の会、PTAの担当で参りました。私も今日色々お話を聞かせていただいて、学校関係や子どもに関して考えておりました。私も小学校6年生、4年生、そして2歳半の親でもありまして、非常に図書館にはお世話になっています。そういった目線でいくと、学校と図書館、またその子どもと本という物に対しての関連について、非常に私たちも考えさせられることがありました。小学校の図書室に冷房がないのです。子どもたちと話をしている、まず私たちが子どもに、例えば本を読んで調べてごらんというきっかけが、図書室が暑いと言う、スタートラインで躓いてしまいます。また、図書館に行くのに、誰が連れて行くのか、地域的に少し遠いから行けないという課題が出てくる。そういったところをクリアしていくためにも、最初のきっかけが学校の図書室であればいいと思います。

図書室で何かを調べて、ここにはない資料、または、これは本当かを、次はブックセンターなり図書館に行って調べるという、枝葉を広げるきっかけをまず作らなければならないことを、私も委員になって改めて感じたところです。市の連合ということで、今日のことを踏まえてまずPTAの中から、いろんな学校の状況も勉強しながら、連携していきたいと思っています。

○委員

私なりに気づいたところで、茨木市は「おにクル」という施設があります。茨木市は鬼がキャラクターで、「おにクル」は「シリウス」をモデルにしています。シリウスを目指すために、図書部局以外もあらゆる部局が何度も行政視察に行き、それぐらいシリウスをどういう風に我が都市に持ってこられるかというのを血眼になって取り組み、結果的に事業者としてサントリーが指定管理者となりました。サントリーは、サントリー美術館、サントリーホールという公会堂のようなホールを運営しています。もう一つはイオンと、シリウス型のその2社が組んで指定管理しており、それが功を奏していると思うところがありました。

○委員

私は八戸青年会議所で、青少年育成事業などを行っておりますが、色々話を聞いていて私個人として、中学や高校の時のことを思い出してみると、多分一度も図書館を利用しなかつ

たです。当時の記憶が全くない状況ではありますが、逆にそういう観点から言うと、やはり行くきっかけが欲しいと思いまして、先程お話があった学校の図書室もそうですし、今年から実施されている「たのしまナイト！！」とか、すごく人を誘いやすく、誘う機会になると思っていて、そこから人が動く、初めて行ってわかることもあるので、大事だと思います。あとは、どちらかという今まで紙より電子で読む機会の方が多かったので、電子書籍の導入にすごく期待しています。

○委員

私は学校司書をしておりまして、普段は学校図書館で仕事をしております。学校司書は小学校、中学校で13名いますけども、一人の司書が小・中学校合わせて5校を担当しております。やはり、学校図書館と市立図書館との繋がりは、非常に深いところがあります。調べ学習などでも、学校図書館にはない本を授業で使いたいという要望もあり、市立図書館や南郷図書館の司書の方に御相談をして資料を貸していただいたくこともあります。あとは、学校図書館には足りない蔵書数を補填するという形で、200冊の本を定期的に貸出していただいています。年3回ということで、学校図書館と非常に繋がりが深いところです。私たち学校司書は、学校図書館の整備をする際に小学校では特にそうですが、まず公共図書館を利用するための入口として、図書館の使い方、図書館にはどのように本が並んでいて、どのように本を探すのかが学べる図書室作りを行います。教科書でも小学校1年生から6年生まで、学校図書館と公共図書館の使い方についての学びが非常に深くなっており、春に多くの学校で各学年に入って、授業の中でガイダンスを行い、どのように学校図書館の本は排架されているか、実は市立図書館と同じ並びになっているというような授業を展開しています。

また具体的には、絵本の排架に関しては作者ではなく、絵を描いた方で、実は市立図書館で排架されていますが、それに習って、全ての小中学校で、絵本はそうのように整備しています。市立図書館の事業に関してここまで詳しく知る機会は、学校図書館で働いている身ながら無かったので、今このように事業が進んでいて、市立図書館が、先進的な取組みを進めていたことを今日更に実感し、段々ブラッシュアップされている市立図書館を目の当たりにし、なるほどと思いました。

もう一つは、私がとても興味があり大変楽しみにしておりました電子図書館の導入についてです。こちらは、ターゲットが障害のある方、高齢者の方とありますが、読みにくさを抱えている方は、例えば年齢を重ねていくと小さい字が見えづらくなるということもあります。あとは、実際にこのような白い紙に書いている文字が見づらい、色を変えなければ読みづらいという方、読みづらさを抱えている方、高齢者、障害者の方だけには限らず求められるサービスですので、大変楽しみにしております。また、それに合わせたコーナー作りなどもしていくという話を事前に磯嶋館長から聞いておりましたので、楽しみにしておりました。

○会長

次に、7番の報告事項です。1つは「八戸市図書情報センターの開館時間の変更について」、

もう1つは「定期的な休館日の導入に向けた試行の中間報告について」、事務局より説明をお願いします。

○事務局

～ 資料3・4に基づき説明 ～

○会長

先ほどの事前質問の最後にありました17番に関して、事務局から回答をお願いします。

○事務局

～ 質問17への回答～

○会長

ただ今の開館時間の変更及び指定休館日間の説明について、御質問、もしくはコメント等があればお願いします。

○委員

資料3は、指定管理者である図書館流通センターから、図書情報センターの開館時間を繰り上げてほしい、実情を踏まえて繰り上げるのはどうかということです。資料4は、中間報告における定期的な休館日などについてを主に聞くアンケートの一つに、問7の「図書館サービスとして期待することは何ですか」があります。今、磯嶋館長からご回答いただいたように、その他の回答として「開館時間の延長」が4件あり、この4件を「もっと朝早くから開館してほしい」または「もっと夜遅くまで開館してほしい」、そのいずれにも該当すると考えた場合は、回答数のトップ2に当たるような内容になります。そう考えると、開館の機会をより広くしてほしいという意見が大きいだろうと思います。もう一つ、指定休館日が増えた影響について切実だと考えたのは、家以外の居場所があることがとても助かるというか、故に休館日が入ってしまうと家以外にとどまれる場がなくなってしまう。この逃げ場を、中心街でどこを探せばいいかと考えると、本館は徒歩圏内で行けるので、家以外の場を設けられるのではないかという声が、少数とはいえ切実な意見と感じました。

もう一つ、図書情報センターに限って言えば、利用状況の6月における事例が多くなったのは、高校生の利用が多かったためという事情からすると、高校生を対象にすることがあれば滞在数の増加が見込めるのではないかと、最も昼が長い6月に、本館で行われている「たのしまナイト！！」のようなことは、図書情報センターでも仕掛けられるのではないかと思います。また、八戸駅周辺は西高の生徒が最も多いほか、三沢市や三戸町から中継で来る生徒がいます。三沢市や三戸町から青い森鉄道を使って八戸駅を降りた高校生が、行きはみんな急いでいますが、帰りは三々五々になるので、行きほど混んでいない、密にはなっていないことを考えると、図書情報センターの開館時間が一時間繰り上がることによって、生徒たちの場がなくなるように感じました。これはすごく難しい問題で、「シリウス」など、駅前で

かつ力が入っている中央施設は、夜の開館時間が長いです。それを指定管理だからこそできるのではないかと、シフト制を組むことで1時間繰り上げるのではなく1時間拡大の方がいいのではないかと。一方で、八戸駅の8時台はすごく暗いので、冬のように3時4時で暗くなっていく時期には8時には誰も来ないということはあるのではないかと。その辺りは、八戸駅の使われ方や、通勤通学状況という変数も見ただ方がいいのではと思いました。図書情報センターの開館時間繰り上げについては既定路線だと思いますが、そのようなことを考慮した上で、高校の図書館の先生方にヒアリングをして、例えばテスト期間前1週間はセンターを開放するなど、柔軟に考えられるのではないかと。これを指定管理者とも協議できるのではないかと感じました。

○会長

私も同じことを心配しておりまして、最近では中高生の十代の子どもたちの居場所づくりが非常に色々なところで注目されていて、また必要度も高まっています。八戸市の中心部には、高校生が遅くまで勉強できる施設がいくつかありますが、八戸駅周辺を利用している、特に他の自治体から通学している方たちのことを考えると、一番近くの高等学校と話をさせていただいて、ニーズに合った柔軟な対応ができるようになると助かるかなと思います。こちらは先程、既定路線というお話もありましたけれども、八戸市の市立図書館の週1回の休館日は、まだ試行期間ということですね。

○事務局

10月いっぱいまでの試行期間で、一度解除します。

○会長

アンケートも取っているのですが、何曜日がふさわしいかは市内の利用者の方、特に教育機関とも相談した方がいいだろうと思いながら、説明を聞いていました。

○事務局

休館日の曜日につきましては、元々中心街が火曜日休みなので、そこに合わせて、中心街は火曜日休みとするのも有りかな、という考えがあり実施しましたが、別の考え方で、利用者からは、はっちもブックセンターも休みでどこ行くのかとなった時に、図書館が開いているというのは、火曜日の利用者の受け皿となり得るという考え方もあると感じております。では、何曜日がいいのかというのは今ここでまだ明言できませんが、ただ火曜日ありきではなく、実施は遅くとも令和9年4月1日には実施できるように、少し時間をかけて検討していきたいです。

図書情報センターの開館時間の繰り上げについては、確かにおっしゃる通り6月がテスト期間ということがあって利用者が多くなっていますが、テスト期間以外は、閉館1時間前は本当に一人いるかいないかという感じでした。周りにあった飲食店も次々と閉店して夜は暗く、なかなか人足が伸びない状況で、朝早い方が、常連の方たちにはいいだろうということ

です。指定管理だからこそ、逆に開館時間を延ばすとか休館しないという選択肢もありますが、指定管理料は市が決めており、運営するときに指定管理料でどこまでできるのかというところもあります。

指定管理料の算定には、サービスの内容も踏まえて積算しなければならず、認められるかは分からないのですが、ただただ多くするのは難しい状況ではあります。その中で、何年も前からの利用状況を考えた時に、前倒しの方がいいのではという意見が出ていたので、今回はその方向でやらせていただきます。

○会長

特に図書情報センターに関しては、ほとんど決まっていると言ってもいい、ただ今年度こういう風に決まったからといって来年度に向けて見直し、再検討の可能性がないわけではありませんし、ということで承っておきたいと思います。

○会長

本日の議題としては以上となりますが、資料5について説明をお願いします。

○事務局

～ 資料5に基づき説明 ～

○会長

では、事務局から第2回協議会についてのお知らせをお願いします。

○事務局

では、次回、第2回協議会についてお知らせいたします。次回は、年明け令和8年2月の開催を予定しております。日時につきましては、後日、委員の皆様の御都合を伺いまして調整し、御案内いたしますので、よろしくお願いいたします。

○会長

第2回の協議会に関しましては、また改めて日程を選ぶということですので、みなさん調整していただけたと思います。多くの方の御参加をお待ちしております。

では、他にないようでしたら、進行を事務局へお返しいたします。

○事務局

戸田山会長、ありがとうございました。

それでは以上をもちまして、令和7年度第1回八戸市図書館協議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。